

はじめに

平成 17 年 5 月の市町村合併以降、本市におきましては、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念としたまちづくりを進めております。

自殺対策に関しては、平成 18 年 10 月に、自殺対策基本法が施行され、本市においても、9 月の「自殺予防週間」や 3 月の「自殺対策強化月間」における自殺予防の啓発活動等、関係機関・団体と連携・協力のもと、各種施策を積極的に進めてまいりました。

本市における自殺者数は、平成 25 年までは減少傾向にありましたが、平成 26 年以降は増加傾向にあり、この 5 年間で 80 名の方が、自殺によりかけがえのない命を失っています。

そのような中、平成 28 年 4 月に「自殺対策基本法」が改正され、全ての自治体に「自殺対策計画」の策定が義務付けられました。さらに、平成 29 年 7 月には「自殺総合対策大綱」が見直され、「いのち」をより一層大事にする取組が求められています。

こうしたことから、本市では、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える田辺市をめざして」を基本理念とした「田辺市第 1 期自殺対策計画」を策定いたしました。

この計画では、本市において自殺対策を推進する上で欠かすことのできない 5 つの基本施策、本市の実態を踏まえた重点施策及びそれ以外の関連する事業をまとめた生きる支援関連施策を定めており、今後は、本計画に基づいて、関係機関・団体との連携を一層強化しながら、誰一人として自殺に追い込まれることのない地域の実現をめざして、総合的な対策に取り組んでまいります。

令和 2 年 3 月

田辺市長 真砂 充敏